

## 国土審議会北海道開発分科会第7回計画推進部会

令和2年8月31日

【小山総務課長】 それでは、ただいまから国土審議会北海道開発分科会第7回計画推進部会を開会いたします。

私は、事務局を担当いたします、北海道局総務課の小山でございます。真弓部会長に進行をお願いするまでの間、進めさせていただきます。

本日もオンライン形式で開催いたします。当部会は国土審議会委員1名、特別委員5名、及び専門委員12名の計18名から構成されているところでございます。本日は審議会令に定める定足数を満たしておりますことを、ご報告申し上げます。

本日の議事についてでございますが、審議会運営規則の規定によりまして、原則として会議及び議事録を公開することとしております。このため、本日の会議は事前に傍聴を希望された皆様にウェブ上で傍聴いただいております。また議事録につきましては、後日、委員の皆様にご確認いただいた上で、発言者氏名入りで公開させていただきますので、あらかじめご了承くださいませようお願い申し上げます。

本日の資料については、議事次第に記載のとおりとなっております。委員の皆様には、事前に郵送及び電子メールで送付させていただいております。傍聴の皆様につきましては、計画推進部会のホームページに資料一式を掲載しておりますので、必要に応じてご参照ください。

なお、通信環境によるトラブルが生じた際には、事務局の判断により、一度会議の進行を中断させていただく場合がございますので、ご了承ください。

委員のご紹介につきましては、時間の都合上、委員名簿により代えさせていただきます。また、本日出席の委員の皆様につきましては、出席者名簿のとおりでございます。浦本委員におかれましては、公務の都合により、本日は代理として総合政策部長の倉本様にご出席いただいております。また、神田正美委員、長谷山美紀委員、矢ヶ崎紀子委員におきましては、所用により本日はご欠席との連絡を頂いております。

次に、国土交通省の出席者についての紹介ですが、出席者名簿による紹介に代えさせていただきます。

では、これ以降の進行につきましては、真弓部会長にお願いしたいと思いますので、よろ

しくをお願いします。

【真弓部会長】 それでは、皆さん、おはようございます。部会長を仰せつかっております真弓です。

早速、議事に入らせていただきたいと思います。本日は、議事の（１）第８期北海道総合開発計画中間点検報告書（中間報告）の事務局案についてご審議いただき、部会としての取りまとめを行いたいと思います。

この中間報告につきましては、後日、開催を予定されております北海道開発分科会において報告することになります。事務局から、まずはこの案についてご説明をいただき、その後、委員の皆様からご意見を頂戴したいと思っています。中間点検報告書の案について、事務局から説明をお願いいたします。

【石塚参事官】 参事官の石塚でございます。おはようございます。私から資料の説明をさせていただきます。

なお、説明につきましては、同期されています画面を操作しながら進めさせていただきたいと思います。お手元の資料と含めて、どちらかをご覧いただければと思います。

初めに議事次第でございます。本日は、第８期北海道総合開発計画に係る中間点検報告書（中間報告）（案）について、ご審議いただきます。当部会におきましては、本年５月以降、今回、３回目のご審議ということになりまして、本日、「中間報告」として取りまとめいただいた上で、後日、北海道開発分科会に報告いたします。その上で、パブリックコメントを行うスケジュールで進めさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

なお、分科会へのご報告につきましては、本部会で取りまとめいただく中間報告に加えまして、部会での３回目のご審議を要約した説明資料を事務局で用意する予定としております。

配付資料でございます。資料２から資料４が、本日ご審議いただく資料でございます。資料２は、中間点検報告書（中間報告）（案）を概要版として、４枚にまとめたものでございます。資料３が、中間報告（案）の本文でございます。資料４は、「アイヌ施策の総合的な展開について」でございます。

参考資料１としまして、前回の部会で委員の皆様から頂いたご意見を、事務局が項目ごとに取りまとめたものでございます。最後に、参考資料２としまして、先ほどご説明しました中間点検のスケジュールをつけてございます。

それでは、資料３の中間報告（案）についてご説明いたします。初めに、目次で構成をご

説明いたします。報告書は4章構成でございます。第1章は、8期計画の意義や内容、計画策定後の社会情勢の変化、中間点検の進め方を記載してございます。第2章及び第3章は、中間点検の審議事項の1つ目とされています、「8期計画の施策の点検に関する事項」に当たります。第2章には、計画策定からこれまでの重点施策の進捗状況を、第3章には3つの目標の達成状況の評価等を記載してございます。最後の4章は、調査審議事項の2つ目、「今後の推進方策に関する事項」に当たる部分でございます。計画推進の基本的な考え方と今後の重要施策を記載してございます。

前回の部会でお示ししました骨子案は、5章構成でございましたけれども、今回は前回のローマ数字IV章、V章を新たに4章として統合しました。構成については、以上でございます。

では、内容の説明に入らせていただきます。今回の中間報告の案につきましては、前回部会のご意見を踏まえまして、できるだけ多くの国民、道民の皆様のご理解が深まるよう、内容にメリハリをつけるとともに、説明の図表等を挿入するなど、ビジュアル的にも工夫いたしました。

第1章、「第8期北海道総合開発計画について」では、1に「第8期計画の意義」、2に「第8期計画の内容」を記載してございます。3の「計画策定後の社会情勢と主な動向」の中で、(3)の「大規模災害等の切迫」には、4月に公表されました日本海溝・千島海溝沿いの巨大地震の推定結果を記載してございます。(4)の「新型コロナウイルス感染症の拡大」におきましては、前回部会のご意見を踏まえまして、第1章に移行いたしました。感染症で厳しい状況に置かれています北海道内の現状を十分に認識して点検を行うべき、というご意見を踏まえまして、道内経済への深刻な影響について事実認識を記載してございます。(6)の「今後の北海道内の動き」も、前段に移行した項目でございます。来年に延期されました東京オリンピック・パラリンピックをはじめ、地域の飛躍の契機となり得る動きを記載してございます。4は、「中間点検の進め方」でございます。中間点検終了後、新たに必要となる対策を含めて、改めて審議することを追記してございます。

6ページ目からの第2章でございますが、「目標ごとに設定された重点施策の進捗状況」でございます。3つの目標ごとに、令和元年度までの重点施策の進捗状況を整理しました。主要な施策については、例示として図表等を記載してございます。前回までの説明を文章化した内容ですので、説明は割愛させていただきます。

13ページからの第3章でございます。3つの目標ごとに、施策の進捗状況や数値目標の

達成状況等を総合的に評価いたしまして、課題を抽出してございます。ここでの評価と今後の重要施策のつながりを明確にして、施策にめり張りをつけるべきというご意見を踏まえまして、施策ごとに課題認識が明確となるように記述してございます。今後に向けた課題を中心に、以降、ご説明申し上げます。

初めに、「人が輝く地域社会」です。「北海道型地域構造の保持・形成」の課題としましては、地方部に人が住み続けられるよう基幹産業を振興し、生活の利便性を高め、地域の魅力を向上させる必要があり、モデル圏域の先行的な取組を重点化する必要がある、と整理してございます。

「多様な人材の確保・対流の促進」の課題につきましては、地域づくり人材が活発に活動できる環境づくりを強化するとともに、優れた取組等を発掘して、北海道の魅力を発信していく必要があると整理してございます。

「北方領土隣接地域の安定振興」の課題につきましては、地域経済の厳しい状況を踏まえて、安定した地域社会の形成に向けまして、振興計画に基づく施策を引き続き推進する必要があると整理してございます。

「アイヌ文化の振興等」につきましては、後ほど一括してご説明いたします。

次に、目標の2つ目、「世界に目を向けた産業」でございます。「農林水産業・食関連産業の振興」の課題につきましては、農林水産業のイノベーションを加速して、食料供給力の向上を図るとともに、「食」の高付加価値化と競争力強化を図り、輸出品目を多様化して輸出額の増加に取り組む必要がある、と整理してございます。

「世界水準を観光地の形成」の課題につきましては、外国人旅行者の地方部への誘客、季節較差の平準化等のため、受入環境の整備や生産空間の資源・特性を活かした多様な観光メニューの一層の充実を図る必要がある、と整理してございます。

「地域の強みを活かした産業の育成」の課題につきましては、北海道の強みを活かして生産空間の維持・発展を図るため、戦略的産業の振興に加えまして、産業集積の活用等を通じて、地域全体の雇用創出力を強化する必要がある、と整理してございます。

次に、目標の3つ目、「強靱で持続可能な国土」でございます。「持続可能な地域社会の形成」の課題としましては、社会資本や土地利用において、自然環境の多様な機能を積極的に活用するとともに、胆振東部地震後のブラックアウトを踏まえて、強靱な地域分散エネルギーシステムを構築する必要がある、と整理してございます。

「強靱な国土づくり」の課題につきましては、気候変動による災害の激甚化・頻発化、切

迫する巨大地震・津波等への懸念、積雪寒冷地特有の課題を踏まえて、「防災・減災、国土強靱化」を強力に推進するとともに、計画的・集中的に老朽化対策を進める必要がある、と整理してございます。

18ページの最後の第4章につきましては、「今後の第8期計画の推進について」でございます。1には、「今後の計画推進の基本的な考え方」をまとめてございます。初めに、感染症による影響を直視して、当面は内需中心の経済回復に向けて、感染症拡大防止と社会経済活動を両立させ、その上で「新たな日常」を通じて、「質」の高い経済社会を実現するという基本認識を述べております。そのために、デジタルトランスフォーメーションでありますとか、サプライチェーンの多元化に迅速に対応する必要性がある、ということに記載してございます。

次に、感染症下におきましても第8期計画の理念は変わらないという基本姿勢を確認し、分散型の国土づくりに向けて生産空間の各種施策に積極的に取組み、ポスト・コロナの新たな日常を先導する地域を創る、ということに記載してございます。

2の「目標の実現に向けた重要施策」では、第3章で抽出した課題を踏まえまして、計画後半期での取り組むべき施策に記載してございます。北海道開発に関わる全ての関係者が目的意識を共有できるよう、施策ごとに取組内容を要約するワンフレーズをつけてございます。これは概要版に反映させております。

以降、前回の部会でのご意見を頂いた部分を中心にご説明させていただきます。冒頭では、感染症の収束が見通せない中で、短期・中期・長期の時間軸を意識して施策を展開すべきというご意見を踏まえまして、「ウィズ・コロナ、ポスト・コロナで取り組むべき施策を意識して、施策を推進する」という旨に記載してございます。

「人が輝く地域社会」では、「分散型の国土づくりを先導していくため、北海道型地域構造の保持・形成に係る取組を加速」というフレーズを掲げました。

「北海道型地域構造の保持・形成」では、感染症が拡大する中で、分散型の国土づくりにおいて北海道の役割は大きいというご意見を踏まえまして、「地方移住への関心が高まっているこの機を捉えて、北海道が分散型の国土づくりを先導していくため、強靱かつ自律的な生産空間を構築する」と記載してございます。

そこで重要なのは「遠隔」の取組であるというご意見を踏まえまして、「遠隔医療や遠隔教育を促進し、テレワークの普及等を見据えてSociety 5.0に対応した情報通信基盤の整備を行う」という旨に記載してございます。

モデル圏域の取組におきましては、取組に強弱をつけて素早く実施すべきというご意見を踏まえまして、「モデル圏域で取り組む課題を重点化するとともに、マネジメントを強化し、取組を深化させる」旨を記載してございます。さらに、成功事例の情報共有と水平展開についてのご意見を踏まえまして、「他地域へ普及を図るための情報発信」について記載してございます。

地域の魅力向上に関しましては、景観計画の策定を進めるべきというご意見を踏まえまして、「北海道にふさわしい景観ガイドラインや景観計画の策定を推進する」旨を記載してございます。これは、北海道スタンダードになり得る取組と考えているところでございます。

また、②に「多様な人材の確保・対流の促進」、③に「北方領土隣接地域の安定振興」についての取組を記載してございます。

20ページからの目標の2つ目であります、「世界に目を向けた産業」でございます。「農林水産業・食関連産業の振興」では、感染症拡大により食料安定供給の重要性が再認識されたことを踏まえまして、「我が国の食料安全保障を支えるイノベーションを加速」というフレーズを掲げました。冒頭では、感染症を踏まえて短期的に取り組むべき施策として、多様な方法による労働力確保について記載してございます。

(イノベーションによる農林水産業の振興)では、北海道は引き続き我が国の食料供給の根幹を担い、食料自給率向上を目指すべきというご意見を踏まえまして、「北海道のポテンシャルを最大限に発揮して、食料自給力の向上を図る」旨を明記してございます。そのためイノベーションとして、労働力不足に対応するスマート農業に期待するご意見を踏まえ、スマート農業の普及に向けて必要な施策を網羅的に記載してございます。

水産に関しましては、内需、国内需要への対応が重要というご意見を踏まえまして、「国内の水産物需要に応えるため、漁港水域を増養殖場として利用する取組等を推進する」旨を記載してございます。食料の安定生産に向けて、農業施設や漁港施設を強靱化するべきというご意見を踏まえまして、「戦略的な保全管理と耐震化、洪水・津波対策を推進する」旨を記載してございます。

(「食」の海外展開)につきましましては、感染症の中においても、将来の輸出拡大に向けて必要な準備をしておくべきというご意見を踏まえまして、「農林水産物の輸出に関する国の方針を踏まえて、感染症収束後を見据えた戦略的な取組を着実に推進する」旨を記載してございます。

(農山漁村の活性化)に関しましては、移住などの機運を捉えた取組についてご意見がご

ございました。それを踏まえて、「イノベーションによって若者から選択される職業としての農林水産業の魅力向上を図ること、第三者継承や新規就業等で新たな担い手を確保」する旨を記載してございます。また、「食育」の重要性を指摘するご意見を踏まえまして、「食育」や「木育」の支援について記載してございます。

次に、「世界水準の観光地の形成」については、「国内外の新たな観光需要を取り組んだ観光の活性化」というフレーズを掲げました。

観光に関しましては、インバウンドの落ち込みを踏まえて、インバウンドへの依存の見直し、段階を踏んだ観光需要の回復、多様な魅力を提案する「ライフスタイルツーリズム」、住民自らが愛着を持てる観光地づくり、といった様々なご意見を頂きました。

それを踏まえ、「まずは道内や国内、続いてインバウンドと段階的に観光需要の回復を図る。国内旅行とインバウンドの両輪によりオール北海道で取り組む。生産空間固有の地域資源等を活用して、住民が誇れる観光地づくりに取り組む」という、基本的な考え方を記載してございます。その上で、インバウンドが戻るまでの短期的な取組と、長期を見据えて推進する取組を記載してございます。

「地域の強みを活かした産業の育成」については、「ポスト・コロナを見据えた産業立地・振興等の促進」というフレーズを掲げました。食料備蓄についてのご意見を踏まえて、「食料の通年出荷や長期保存が可能となる物流機能の強化」について記載してございます。また、感染症で苦しむ中小企業の現実を踏まえるべきというご意見を踏まえて、「雇用の維持と事業の継続の支援を進める」という旨記載してございます。

次に、目標の3つ目、「強靱で持続可能な国土」でございます。「持続可能な地域社会の形成」に関しましては、「環境保全・再生可能エネルギー利活用の着実な推進」というフレーズを掲げました。雪氷冷熱の活用についてのご意見を踏まえて、「風力・バイオマス等の再生可能エネルギーや雪氷冷熱の利活用に向けた取組を推進する」旨記載してございます。

また、地域分散エネルギーシステムについてしっかり書くべきというご意見を踏まえまして、「スマートシティの構築を目指して、再生可能エネルギーの利用促進を図りつつ、強靱な地域分散型エネルギーシステムの構築を推進する」旨、記載してございます。

次に、「強靱な国土づくり」に関しましては、「激甚化・頻発化する災害への対応、冬期複合災害への備え」というフレーズを掲げました。

まず、胆振東部地震からの復旧・復興について記載しました。水害リスクに関して、「流域治水」は一般の人々が分かりにくいというご意見を踏まえまして、「あらゆる関係者が流

域全体で既存ダムの洪水調節機能強化や、遊水機能の向上、土地利用や住まい方の工夫等に「取り組む」旨を記載してございます。

災害時の物流システムの安定化、自治体と一体的な防災対策についてご意見があったことを踏まえまして、「代替性確保のための高規格幹線道路等の整備を含めて、ハード・ソフトを組み合わせた対策を、国、関係機関及び地域が連携して推進する」旨記載してございます。体制強化、人材育成についても記載してございます。

また、感染症等に対する強靱化が必要であるというご意見を踏まえまして、「感染症等の危機に強い社会経済システムを構築する必要がある」という認識を述べた上で、「まずはインフラ分野でのリモート化、無人化などのデジタルトランスフォーメーションを推進する旨を記載してございます。

最後に、3の「目標達成に向けた実効性を高める取組等」でございます。冒頭で「生産空間のサバイバル」、「地域としての生き残り」という表現で危機感を表し、デジタルトランスフォーメーションの社会実装に果敢に挑戦する旨を記載してございます。その上で、多様な実施主体と連携・協働して体制を強化して、北海道スタンダードの取組を推進する旨を記載してございます。

最後に、施策の推進に当たっては、計画推進部会からご助言を頂きながら、計画推進を後押ししていただく旨を記載してございます。資料3の説明は以上でございます。

資料2につきましては、ただいまご説明した中間報告（案）の概要版として取りまとめたものでございますので、説明は割愛させていただきます。

説明は以上でございます。

続きまして、アイヌ施策関連につきましてご説明申し上げます。

**【小山総務課長】** 総務課長の小山でございます。資料の4番をご覧いただきたいと思っております。説明の趣旨でございますけれども、現行の第8期計画の中で、アイヌ政策につきましては、アイヌ文化の振興等というような柱書で今整理されております。今回の中間報告の第4章、今後の計画の推進についての中では、この資料4の表題にございますように、アイヌ施策の総合的な展開ということで、項目を改めて整理させていただいておりますので、その考え方につきましてご説明したいと思っております。

では、資料の1ページをご覧ください。新たなアイヌ政策の考え方ということで、これまでの経緯と新しい施策を図示したものがございます。これまでのアイヌ施策でございますけれども、まず昭和46年に、北海道ウタリ福祉対策、これは道庁がやっている、道内のア



アイヌの皆さん個人に着目して、教育ですとか生活を支援する政策でございます。これに対して国が総合的に支援体制を確立したのが昭和49年ということになってございます。

それから、平成9年にアイヌ文化振興法を制定して文化振興に取り組むという形になりました。従来のアイヌ政策の大きな柱とした、この生活向上と文化政策、こういったものが中心でございましたので、第8期計画策定の際にも、アイヌ文化の振興等という形で柱書は整備しておりました。

その後、平成31年4月、昨年になりますけれども、新しくアイヌの人々の誇りが尊重される社会を実現するための施策の推進に関する法律が成立しております。この法律の中では、特にアイヌの皆さんをきちんと先住民族ということを法目的の中で規定した上で、様々な総合的な施策を展開しようというものになっております。

特に、この法律の中では、市町村が中心になって、従来のアイヌ施策に加えて、産業振興や観光振興、地域振興、地方創生、そういった様々な振興施策も加えて展開するという施策体系になっております。

それから、ご案内のとおり、本年7月には、ウポポイがオープンするというような形になりまして、ようやくこのアイヌ政策を総合的に展開する施策手段が整ったというのが今の状況でございます。

アイヌ施策推進法のスキームが3ページに書いてございます。法目的は、先ほど説明したとおりでございまして、具体的には、この2番にございますように、総合的・効果的な推進を図るために、政府全体で基本方針というものを策定し、これに従って市町村にアイヌ施策推進地域計画というものを作成していただき、これを総理大臣が認定いたします。

認定された計画に従って、それに記載された内容について政府から交付金を交付し、様々な法律上の特例措置が受けられるというのが、この法律の体系でございます。それから、ウポポイの管理運営に関する重要な規定も、この中では規定されております。

資料の5ページをお開きいただきたいと思います。このアイヌ施策推進地域計画でございまして、昨年の施行以来、これまで4回にわたって総理大臣の計画承認が行われております。トータルで、全国で30の市町村、そのうち1つは道外の松阪市がございまして、北海道内では合わせて29の市町村が地域計画を既に策定して、施策の推進に取り組んでいるところでございます。道内全体で179市町村ございまして、大体6分の1ぐらいの市町村がこの地域計画を策定して、取り組んでいるというのが現状でございます。

具体的にどういうものに取り組んでいるのかということについて、6ページにウポポイ

と関連して交付金事業を組み立てている例を幾つか紹介しております。札幌市では、雪まつりの中でいろいろウポポイのPRをされ、3番の登別市がごぞいますけれども、ウポポイと登別、それと同地区をつなぐようなバスの運行をしたいといったようなこともしていただいております。それから、地元白老町では、このウポポイに関連して医療体制をきちんと整備し、そういったことも含めてやっていただいているというような形で、従来のアイヌの人々個人だけに着目したものではなくて、様々な振興施策も含めて取り組んでいただいている事例がございます。

それから、次に7ページをご覧くださいますと、7月にオープンしたウポポイへの今の入場者の実績でございます。週単位でまとめておりますので、先週、8月23日までの数字になっておりますけれども、トータルで5万3,000人弱、1日平均にすると1,400人にあまりの方にご来場いただいております。平日ですと1,200人弱、それから、休日ですと1,700人あまりという形になっておりまして、休日のほうが若干多い形になっております。

それから、この秋以降、本格的な修学旅行シーズンを迎えますので、7万人に近いような修学旅行の予約も既に受けているというのが今の状況でございます。

開業に当たりましては、2回延期いたしましたけれども、やはりコロナ対策をしっかりやるというような形で開業させていただいております。そういったことなので、いろいろなプログラムの提供などにもコロナの影響がございまして、工夫をしながら行っているというところでございます。

8ページになりますけれども、このコロナの下でほかの類似施設の来場状況がどういう形になっているのかということ、少し7月段階の数字で比較させていただいております。例えば東京国立博物館ですと、1日平均の入館者が474人という形ですし、それから、道立の北海道博物館109人という形に対して、ウポポイの中の博物館部分だけを見ると800人余り、ウポポイ全体では1日で1,390人という形でございます。

それから、北海道内の主な観光施設であります旭山動物園や円山動物園を見ますと、7月段階で、旭山動物園は1日2,400人余り、それから円山動物園は2,800人余りの入り込みという形でございます。こういった施設と見ましても、ある程度の数がウポポイにいらっしゃっていただいている、そういう状況でございます。

説明は以上でございます。

**【真弓部会長】** ありがとうございます。ただいま事務局から、資料の3、並びに資料4

のご説明いただきました中間報告書（案）につきまして、各委員の皆様からご意見を頂戴したいと思います。

一覧表の順に発言をお願いさせていただきたいと思います。毎度のことながら、大挙恐縮であります、お時間に限りがございますので、お1人3分程度でお願いいたします。なお、ご発言の際には、左から1番目のマイクボタンをオンにさせていただいて、ご発言が終わりましたらオフにさせていただきますよう、併せてお願い申し上げます。

それでは、トップバッター、五十嵐委員、よろしくお願ひいたします。

**【五十嵐委員】** 五十嵐でございます。ご説明ありがとうございます。私から、手短に3点ほど申し上げたいと思います。

1点目は、中間点検でございますけれども、先ほどご案内があったように、総合的な評価の視点というのを今後も考えていく必要があると思います。例えば基本的な目標である、人が輝く地域社会、世界に目を向けた産業、強靱で持続可能な国土の3つの中の1つの、人が輝くというのは一体どういう状態になったら、それが達成できているのか考えてみることも等が考えられます。また、いろいろな施策を進めながら、アウトカムを意識した取組み、取組みながらアウトカムを意識していただくことが必要であると思います。これは全体的な話です。

2点目ですけれども、モデル圏域の取組、生産空間を維持していくための北海道型地域構造をいかにつくるかということは大変重要な課題ですが、このモデル圏域の横展開を図るときの視点が、横展開を図る上で重要なのかということ、一旦整理をしていただきたいなと思います。おそらく、この横展開を図る上での課題の共有の仕方や、プロセスや、体制など、そういったことが、ほかの地域にも参考になるだろうなと思いますし、1点目で申し上げたその成果として何がその成果であったのかということも併せて、他の地域にお伝えいただく、情報提供すると書かれていますけれども、丁寧に情報提供いただく必要があると思います。

最後、3点目ですけれども、今後、このコロナ禍で東京の密をいかに避けるかということも課題であるというご発言から、北海道、あるいはその他の地域も、移住にもう一度再重点を置こうというふうになっていると思います。7月、1か月間の先日の住基台帳の発表で、初めて東京が転出超過になったということが発表されていきました。やはり東京一極集中のリスクというものを肌身で感じ始めていると思います。

その際に、北海道は自然が豊かで、食が豊かでというのは、実はどの地域も言っているこ

とです。我々の北海道の魅力アピールも必要ですが、ニーズがどこにあるのか。要するにマーケティングの手法で言えば、東京圏の人たちは東京圏の企業にどんなニーズがあるのかということも踏まえる必要があるのかなと思いました。

以上でございます。

**【真弓部会長】** はい、大変ありがとうございます。事務局の回答は、最後にまとめてお願いできますでしょうか。ただ、個別にご質問になって、その場でお答えいただいたほうがいいものにつきましては、適宜対応していただきたいと思いますが、よろしく願いいたします。

それでは、続きまして、2番目、石田委員、よろしく願いいたします。

**【石田委員】** 石田でございます。おはようございます。精力的に作業していただきまして、随分完成度が上がったと思います。ありがとうございます。その上で、細かい話ですけども、修文についてちょっとお願いが4点ばかりございまして、今から申し上げます。

まず、1番目が、7ページの札幌都市圏のダム機能への言及があつて、それはそのとおりでと思いますが、同時に、道内各地から札幌都市圏に1万2,000人以上集めているわけです。ミニ一極集中構造がそこにあるわけで、そのことについて、やはりちょっと言及しておいたほうがいいなと思いました。

そういう意味でいきますと、1ページと18ページには、東京一極集中という表現はありますが、それと同時に、道内における札幌集中みたいな、そういうことも追加しておいたほうがいいのではないかと思います。それが1点目です。

2点目は、15ページの農業のイノベーションですけども、北海道の農業というのは、結構高品質化とか、高級なところで頑張っておられる方が多いです。ここを読ませていただくと、量が達成していないとか、食料品製造業の付加価値率が低いとか、それは問題ですけども、もうちょっと農業者を励ますような、そういうことも書いてあげてもいいのではないかと思いますので、ご検討いただければと思います。

あと、高速道路に対する記述が13ページにあります。未整備区間と書いてあるだけです。やはり、未整備の中には、暫定2車線区間問題というのが大きくあるかと思うので、そこをやはり明記していただいたほうがいいのではないかと思います。

それと、これは本当に細かい話ですけども、6ページにはM a a Sという言葉が出てきますが、まだあまり人口に膾炙しているとは、広範に普及している言葉とは思いませんので、脚注をつけておいたほうがいいと思いました。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

【真弓部会長】 大変ありがとうございます。

続きまして、3番目になります。柏木委員からお願いいたします。

【柏木委員】 柏木です。全体として、極めて多岐にわたって各委員のご発言が随所に書かれておりまして、極めて良質なものだと思っております。

ちょっと話は少しずれるかもしれませんが、今年の1月21日に、インター省庁の体制で統合イノベーション戦略推進会議というのがございました。もちろん、国交省もオブザーバーで入っております。内閣府がベースでやっております、そこでかなりビヨンド・ゼロという、極めてゼロエミッションに関してオーバーオールに調査した内容でございます。

それが革新的環境イノベーション戦略ということで、日本の国家戦略としてのナショナルレポートで、石田委員もこのメンバーになっておられたと思いますけれども、一緒にやらせていただいた内容でございます、5分野、それから16課題、39テーマで書いてございます。

その5分野の1つに、これからゼロエミッションをやっていく重要な5つの分野の1つに、ゼロエミ農林水産業というのが出ております。これは、もろにこの本文の22ページから、その前のページの20ページにも、世界に目を向けた産業として、イノベーションによる農林水産業の展開と、多岐にわたって書いてはありますが、この具体的にというよりも、総論的に、これからこういう内容で日本の強みを出して、イノベーションを農林水産業、一次産業のn次産業化ということも含めて、こういう方向でやるべしということが、この革新的環境イノベーション戦略に詳細に記述をされております。

例えばスーパー植物、早生樹の開発、それから、アイランドモデルですから回遊が多いということもありますので、回遊による藻類や、CO<sub>2</sub>の固定化、ブルーカーボンや、生分解質のバイオプラスチックの問題など、農林水産業が世界の中で温室効果性ガスを約4分の1出しています。

そういう意味では、農林水産というのをベースに、一次産業をベースにn次産業化を目指そうとしているこの北海道にとっては、極めて重要な課題が多々書いてございますので、もし仮にそこら辺の内容を、リファーマでもいいので入れていただけると、よりこのインター省庁の幅が広がっていくような気がいたしますので、ぜひご検討いただければと思います。

コメントですけれども、ご検討いただければ非常にうれしいと思います。以上でございます。

【真弓部会長】 大変ありがとうございます。

続きまして、片石委員、よろしくお願いいたします。

【片石委員】 片石です。私からは、今回まとめていただいたこの中間報告（案）については、今まで述べさせていただいたことをご反映いただいていますので、特にありません。

1つだけ、19ページの27行目に記述されている北海道マリンビジョンについて意見を述べさせていただきます。

19ページでは、地域の魅力向上というところに、北海道マリンビジョン21の取組が記載されていますが、このマリンビジョンというのは、もともと平成7年に作成されてからスタートして、その後2回改定され、今のような形になったのは平成16年です。

このマリンビジョンというのは、水産業を核とした将来ビジョンを地域が定めて、多様な主体が参加をすることによって、地域の将来ビジョンを実現するために具体的な取組をしていくというものです。毎年、地域から具体的活動の進捗に関する報告があつて、私が委員をさせていただいているフォローアップ委員会でその評価をして、活動を推進するためのアドバイスを具体的にさせていただくというPDCAサイクルを毎年、毎年続けてきている取組です。

ここ何年かは、その地域での取組内容、取組成果、地域の意欲などに差がついているというのを感じています。

これは、その地域にまだ余裕のあるところ、例えば一次産業の生産や町の財政力などに余裕がある地域かもしれないし、既に諦めているかもしれないし、あるいはマンネリ化して意欲が低下しているのか、様々な要因はあると思いますが、取組に差がでています。

このような状況を鑑みて、私はこのマリンビジョンの取組を、漁業を核とした沿岸部の地域振興の取組として、現状の社会情勢や課題に対応した形で地域が活性化されるような内容に改良していく必要があると思っております。

第8期計画を推進、実現していくためには、きれいな文章でまとめられた計画書があるだけでは実現しません。地域の主体的な活動が必要であり中心的なことになるので、北海道マリンビジョン、地域マリンビジョンはもちろん、シーニックバイウエーなどのこれまで成果を作ってきた既存の取組は、ここでいう地域の魅力向上という視点にとどまらず、産業振興、定住促進、情報化等のあらゆる視点に関連する取組としてその目的や内容を適宜改良していくことで、総合開発計画の実現につなげていくべきだと考えます。そして地域の取組やビジョンを具体化するために国や自治体が規制緩和や基盤整備などをしっかりやるべきです。

毎年マリビジョンフォローアップ委員会でアドバイスなどさせていただいている私自身の責任もありますので、このような発言をさせていただきました。以上です。

【真弓部会長】 はい、大変ありがとうございます。途中、若干短い時間ですけれども、音声途切れた場面がありましたので、この点につきまして、事務局から確認をさせていただきたいと思います。

ありがとうございます。

続きまして、小磯委員、お願いいたします。

【小磯委員】 まず、全体については、これまでの皆様方、各委員の意見をよく整理されて、まとまった内容になっていると思います。今回のこのコロナの影響を受けた中間点検作業というのは、ある意味で大変難しい作業だったのではないかと思います。

そういう中で、やはり、北海道総合開発計画の意義というか、北海道の特性を生かしながら、いかに国の課題解決に貢献していくか。その中で、ウィズ・コロナ、アフター・コロナ、そういうポスト・コロナの新しい日常の先導をする地域になるという前向きなメッセージが、中間点検全体の中で出たと、私は大変いい方向だと、ぜひその方向で施策を進めていただきたいと思います。その中で北海道における北海道総合開発計画の役割、そういう中で、今回の中間点検が、北海道が時期を逸することなく、ポスト・コロナの新しい日常を先導する地域をつくるという、前向きな北海道の役割を強調されているというところ、非常に大事なところだと思います。

それで、その趣旨を整理された文章というのが18ページにございます。そこで基本的考え方ということで整理されておりますが、その中で少し文章的に気になるのが、例えば食や観光の分野における北海道の強み、北海道の魅力が失われたわけではないという記述がございます。もちろん、そのとおりですけれども、これはある意味で全国的な地方、地域の立場ということで、その中で、実は北海道のより強い役割、そういう視点からいけば、やはり集中、過密のリスクの少ない地域という、少し前向きな表現があることによって、その後段にある、感染症において見えてきた北海道の価値を改めて見つめ直していく、それでポスト・コロナの新たな日常を先導する地域をつくることを目指すというところに、より強い説得力のある流れになるのではないかと感じました。

いずれにしても、これからの日本の国の在り方の中での地方分散、そういう方向を先導して、受け止めていく地域だということ、そこをしっかりとメッセージとして出していくことが大事だと感じました。

あと、細かい点で2点ほどございます。先ほど石田委員もおっしゃられましたけれども、北海道内における一極集中の問題、そういう意味では札幌集中の問題、そこに対する問題意識というのは、どこかでしっかり明示しておく必要があるのではないかと思います。

実は、第8期計画の計画期間中に起こった胆振東部地震、あれによってブラックアウトというものを経験しました。あれも、ある意味では電力供給が一極集中したことによるリスクによるものだと考えられます。いろいろな面で、北海道の中でもやはり一極集中に対する問題意識というものをしっかり持って、それに向き合う姿勢というのを中間点検作業の中でも認識しておくことが大事であると思いました。

それから、最後に、アイヌ施策のご説明を頂きました。改めて、実は最後の北海道の取組の中で、アイヌ施策について、生活向上、文化振興から、現在、総合的な施策展開に進みつつあります。これは、ある意味で北海道総合開発計画の理念といいますか、国の課題解決に貢献していくという、北海道総合開発政策の精神に、これまで個別に進められてきたアイヌ施策がかなり近づいてきたと考えられます。北海道総合開発政策全体の中でアイヌ施策を見つめていくことが大事になってきたのだと、そういうメッセージがどこかにあればいいなということを感じました。

以上です。

**【真弓部会長】** 大変ありがとうございます。

続きまして、篠原委員、よろしく願いいたします。

**【篠原委員】** 篠原です。よろしく申し上げます。農業者代表としましては、今回の中間報告の中で数多く食と農業を取り入れていただき、いろいろな角度からご理解とご協力、ご意見を頂いたことに、改めて感謝を申し上げる次第であります。

現在、コロナ禍の中で、いろいろな面で食が見直されてきていると感じております。そうした中で、今一番問題となっているのが、学校が夏休みを返上したことで、全国的に学校給食の牛乳が不足するという問題です。その中でも、この北海道がその不足分を大きく補う役目を果たしていかなければならないということで、現在、フル操業で乳業メーカーと共に、北海道から全国の子どもたちを支えようと頑張っております。

こうした面でも、やはり北海道が食というものに対して本当に大きな役割を担っていくものと思っております。これからもいろいろな角度で皆さんからご意見を頂きながら、この北海道の農業というものをしっかりと考えていきたいと思っております。

併せて、先般、JAグループ北海道として、防災の日というのを定めさせていただきますし



た。これは、胆振東部地震が起こった9月6日を防災の日とし、日本の防災の日であります。9月1日から6日にかけてを防災期間と位置づけ、胆振東部地震の災害を忘れることなく、今後の災害に対してしっかりみんなが協力し合って備えていくという意味で、定めさせていただきます。

その中で、JAグループ北海道としてBCPも含めて準備し、農業者においても備えを怠ることなく、しっかりとした体制を整えていきたいと思っております。今年度も大小さまざまな災害が起きておりますので、この中間点検においても項目として挙げられておりますが、北海道全体で災害に対する備えを今後も大きく取り上げていっていただきたいと思っております。

私からは以上です。

【真弓部会長】 はい、ありがとうございます。

続きまして、谷口委員、よろしくお願いたします。

【谷口委員】 ありがとうございます。委員の皆様が今まで指摘された事項は全て取り入れてくださっていると思っております。ありがとうございます。ソフトも、ハードも、いろいろバランスがとれた中間報告だと思えました。

2点、ちょっとコメントというか、意見ですけれども、分散型国土に貢献するときにとっても重要なのが情報インフラの整備で、既に6ページにも書いてありますが、質の高いオンライン授業ですとか、オンライン診療が現実味を帯びてきているので、まだいろいろ課題はありますが、実際にデジタルトランスフォーメーションをするためには、電力の安定供給と情報インフラの整備がとても重要です。その意味で、電力供給のバックアップはとても重要だと思います。北海道はブラックアウトを経験されているので、実感できるのではないかと思います。別の会議で、ある委員が、過剰なバックアップは無駄だ、みたいなことおっしゃったのですが、デジタルガバメントを目指すからには、何重ものバックアップというのは重要じゃないかと思います。

それから、デジタルだけではなくて、これも13ページにきちんと書いてありますが、人流・物流のための交通インフラというのも、観光のためにも重要です。この計画を下支えする重要なインフラだと思うので、引き続き着々と整備を進めていただきたいと思っております。

あと、先ほど、石田先生と小磯先生がご指摘の札幌一極集中ですけれども、特に若い人が大学進学や就職を契機に札幌に集まってきてしまっているという現状があると思っております。もちろん、この一極集中を是正するための政策、どうするかというと、地方に職がないということとか、地方に大学がないとか、そういう基本的な問題になってしまっています。

それらを緩和するための政策を練ることも重要ですが、一極集中で何が問題なのかということ、きちんと道民の方に伝えるということも重要なのではないかなと、お話を伺っていて思いました。

以上です。

【真弓部会長】 ありがとうございます。

続きまして、田村委員、お願いいたします。

【田村委員】 田村です。私から2つです。まず、今回の中間取りまとめを上手にまとめていただきまして、本当にありがとうございます。

2つの意見は、ともに第4章の部分です。1つ目は、18ページ目の上から22行目のところ。このため、計画後半期間における施策については、・・・という段落のところ。この前に、北海道の今までの前期5か年の主張というか、継続性みたいな話をきちんと書き込んだらいかかというのが1点目です。

簡単な文章を考えてみましたが、例えば、このため、「計画全般期間において推進し、その成果が現れつつある稼げる生産空間をつくることと、その生産空間を支える多様で豊かな基礎圏域を形成すること、という2つの施策を継続させて」という言葉を入れて、その後、計画後半期間における・・・とつないだらいかかということです。

この意図は、第8期計画をつくるときに、確か林委員の発言だったと思いますが、稼げるとは、何と下品な言葉でしょうという議論があったことを覚えております。私ども、多くの委員がそう思ったのですが、第8期計画をつくるときに先行していた2回目の国土形成計画の議論の中で、わが国の生産性向上を第一義と考えて、地方が稼ぐことを表に出しました。それを踏まえて、北海道の第8期計画にも、生産空間を使って稼ぐと書き込んだ経緯があります。そこには、生活の糧である雇用とか所得が安定していることが重要で、地域の経済に安定性と継続性がないと、生活の質を向上させたり、コミュニティーを向上させたりしても、人は地方部に定着しないというメッセージを込めて、施策を立案したと私は考えております。

このところが第8期計画のすごくユニークなところで、そのところを強調することが必要じゃないかという気がしたということです。それが1つ目です。

それから、2つ目は、同じ4章の23ページ目です。実効性を高める取組等というところで、私だけではないと思いますが、コロナの国の専門委員会の話とか、オリパラにおけるロゴマークの話等々、施策を立案し実行するいうときに、専門家会議、あるいは審議会など

の議論があまりにもクローズドされていて、国民を巻き込んでいない、という批判がどこかにあるような気がします。

特に、コロナに関しては、今現れている現象というのはすごく表面的で、これから何が出てくるか分からないという状況ですから、このあたりのメッセージを書き込めないでしょうか。不確実性に対して、国は、道民、国民と一緒に検討していくというひとことです。自分たちでつくったものを押しつけるのではなくて、みんなで考えましょう、そして行動しましょうというメッセージをどこかに入れられないかと思いました。

例えば、23ページの17行目というところです。計画の進行管理に当たってはということですが、その前のところに、これも例えばなんですけれども、「コロナ後の社会経済がどのような部分になるか、現状では不透明な部分があるが、北海道が目指すべき将来像を、企業、地方自治体、道民と共有し、実行していくことこそ重要である。このため、今後の8期計画の後半5年以降の施策立案や進め方については、途中経過も含めて公開し、道民みんな考えて、共感を得ていく取組を行うことが重要である」ということを、かなり強く書いたほうがいいのではないかという気がしました。

以上2点です。

**【真弓部会長】** 大変ありがとうございます。

続きまして、友定委員、よろしく願いいたします。

**【友定委員】** これまで2回、言いたい放題を言わせていただきまして、これがすごくよく取り込んでいただいて、まとまっていると思いますので、私から方向性ですとか、新たなコメントとかということはないですけれども、その代わりあえて申し上げますとすれば、2つあります。

1つは、ニューノーマルというのが書かれているかと思います。これは災害とコロナというふうに2つ分けて考えられがちだと思います。この世の中、毎年何か台風や風水害があったり、感染症が来たりということで、我々の力ではどうしようもないようなことが毎年、何らか起こっていく、そういう中で北海道開発というのをどうやって考えていくかというように、強靱で持続可能な国土の中には感染症も入れて、新しい北海道の暮らし方というのを考えていただきたいです。これは、今すぐにはできないので、今後の課題としていただきたいです。

それから、テレワークに関していろいろ発言させていただきましたが、今、本店の不動産開発部隊でいうと、例えば首都圏では立川とか、ふだんあまり人気がないようなところのオ

フィス需要が出始めてきたのと、関東全体で考えますと、静岡ですとか、宇都宮ですとか、軽井沢とか、そういった首都圏から1時間から1時間半程度で移動できるようなところのオフィス需要が増えているということなので、確かに五十嵐委員がおっしゃられたとおり、東京から分散していこうという動きは多分出てきていると思いますが、ただ、これはやはり従来型の発想なので、東京の企業に働いている人が北海道でテレワークできるということと、恐らく谷口委員がおっしゃられた、なにも札幌じゃないと仕事ができないということではなくて、テレワークですから、北海道に行けば、北海道ならどこでも仕事ができるという従来の考え方を打ち破るような、何か支援策なり施策がないと、なかなか企業の方も北海道でテレワークをしたいとは思えないと思います。

ただ、そのときには、やはり地方に住まわれて、東京での仕事をすると、子供の教育の問題とか、それから親の介護の問題とかいうことがありますから、セットで遠隔医療とか教育というのを併せて考えて、道内のインフラを整備するとともに、そういったソフト面もきちんと、全国どこにいても受けられるという形が将来的には非常に求められると思います。

感想めいた発言ですが、私からは以上です。

【真弓部会長】      ありがとうございます。

続きまして、中嶋委員、よろしく願いいたします。

【中嶋委員】      中嶋でございます。よろしく願いいたします。中間報告（案）につきましては、適切に取りまとめていただいたと思っておりますので、特に修正点はございませんけれども、私の専門のところをコメントさせていただきたいと思っております。

イノベーションによる農林水産業の振興は、日本の農業が全ての部分で取り組まなければいけない課題です。報告書の20ページの冒頭には、新型コロナウイルス感染症拡大の影響で、外国人実習生が来日できず、外国人労働力に依存した生産体制のリスクが顕在化したと指摘されております。

全くそのとおりで、そのことを克服するためにも、スマート農業によるイノベーションが求められています。現在のスマート農業技術の開発状況からすると、北海道は生産する品目から見ても、土地条件から見ても、他地域に比べると導入する上で非常に優位にあると思っております。報告書に記載されているように、農地の大区画化、汎用化等の基盤整備、それから、新たな農業支援サービスの導入を推進することで、普及していくのではないかと予想しているところです。

労働力不足は全国的に大きな問題となっております、解決しなければ、地域の農業が一

気に弱体化するおそれがあります。同じく、スマート農業によるイノベーションが求められているところですが、地域によっては、土地条件で苦勞するところがあるかもしれません。もちろん、そのようにならないようにあらゆる方策を尽くさなければならないところもありますが、ただ、そういうことを踏まえると、食料の安全保障を考え、支えていく上で、北海道の責任というのは、ますます大きくなってきていると思います。

このことから、何としても農業イノベーションを加速していただきたいと思います。

それから、農業が元気であることは、今後、新型コロナウイルス感染が収束して、観光が復活したときに、北海道らしい農村観光が維持されているためにも、大変大事なことだと思います。季節によって異なりますが、畑作における栽培や収穫の風景、それから放牧された牛の姿など、作物生産と畜産のバランスのよい発展が、生産空間の良好な風景を維持していくと考えております。

最後に、そのような地域と農業を元気にする駆動者となるのは、やはり若い方だと思っております。北海道は常にそういう若者にフロンティアを提供する役割を果たしてまいりました。この動きも既に観察されておりますけれども、そういう若者たちが活躍できるように支援するよう、心がけていただきたいと思っております。

**【真弓部会長】** 大変ありがとうございます。

続きまして、西山委員、よろしく願いいたします。

**【西山委員】** よろしく願いいたします。私からは、観光と景観とアイヌ施策に関して、3点短くご意見を申し上げます。もうこの段階まで来てまとまっておりますので、あまり大きな意見はありませんが、観光に関して、やはり外貨獲得的なことを目指す、要するに観光という産業そのものでお金を稼ぐ、その部分をまた盛り上げていくという論調が全体に多いです。

前回から申し上げているように、今後は、最終的には移住者等にもつながっていくような、関係人口の増加を目指すというそういう大きな背景、なぜ観光を振興するのかというのは、外貨獲得は大事ですけれども、外貨獲得だけではないというあたり、非常に多面的に観光は役に立つという考え方をに入れていけるといいのではないかと思います。文言を入れるかどうかということよりも、運用の上でもそういうことが、今後意識されていくといいのではないかと思います。

それと、最近あまり聞きませんが、都市の活力、要するに都市の移住者を獲得していくという意味では、実は六次産業化が北海道では重要なキーワードになると思っております。今さ

らですけれども、要するに六次産業化ですから、最終的にはやはり販売といいますか、マーケティングまで入ります。やはり観光とのリンクによって六次産業というのが非常に産業化できるということもあります。そういう意味では、観光を通じた関係人口の増加や、移住者の人口を考える上では、一次産業そのものをより高いレベルにしていくことも大事ですけれども、一方で、小さなビジネスを生み出していく六次産業化を意識すると、一次産業と観光（三次産業）とのリンクもよくなっていくというようなことを感じ、その二次産業レベルのところは、都市のいろいろなアイデアや人材をつかむようなことが必要になってくるのではないかと思います。

それから、前回、前々回発言させていただいて、景観の話をして19ページの30行、31行に入れていただいています。ありがとうございます。ここでは、「景観ガイドラインや景観計画」という並列な書かれ方をしておりますけれども、やはり景観計画が大事であって、法に基づく景観計画をしっかりとつくった上で、さらに各自治体が固有に設定するガイドラインもどんどんつくっていくということになるので、順番をできたら入れ替えていただくか、できたらやはり法に基づく景観計画の重要性の辺をもうちょっと書いていただけたらと思います。

それと、この文章として「北海道にふさわしい」と書いてあります。これも、ぱっと見ると全然違和感ありませんが、実は景観計画、景観法の趣旨というのは、各自治体の個性というか、特性をしっかりと生かした景観計画をつくってほしい、つくるべしということですから、そういう意味では、やはり北海道らしいとか、北海道にふさわしいというのは、どちらかという、従来型のステレオタイプイメージを考えます。むしろ170幾つの自治体があったら、それぞれが自分たちの地域の魅力を発して、それが全体として北海道の魅力をつくるというようなコンセプトがどこかにあってほしいと思います。

これも、文言を追加できるならですけれども、そうでないにしても、ぜひその景観に係る部門について、そういう考え方を考えていってほしいと思います。

最後に、アイヌ施策について、今日ご説明いただきまして、4ページや6ページにその事業や補助事業のことが載っていますが、私、たまたま平取の森林活用によるアイヌの文化振興の事業に関わっております。北海道の森林管理局等は、全国と比べても比喩にならないぐらい、このアイヌ施策の旗の下で、非常に地域、地域のコンテクストに即したニーズに応える形で、非常に理解し、いい働きをしてもらっていると思います。

やはりアイヌ文化そのものがあまりに長い時間放置されてきて、今、ほとんど活力を失っ

ているのが現状です。確かにウポポイの施設もできました。いろいろな補助事業もあって、観光振興もありますけれども、しかし、アイヌの人たちの文化の本来の活動の場は森林というか、森ですから、そういう意味において、一番アイヌの方々が文化振興の上で思っているのは、やはり森で生業を営むことができる、働ける、森を生業の糧にできるということです。

もちろん、それは観光のお土産物や、食、そういうようなものを生み出す森でもあるわけです。そういう意味で、ますますこの森林管理に関する行政がアイヌ文化により深い理解を示して、活動していただきたいというようなことを思っております。

どちらかというと、何かを追加してくれということではありませんが、施設と観光振興だけではなくて、その中に非常に重要な生業の話があるということです。

以上です。すみません、ちょっと長くなりました。

**【真弓部会長】** 大変ありがとうございます。

続きまして、林委員、よろしくお願いいたします。

**【林委員】** はい、林美香子です。よろしくお願いいたします。私たち委員の多様な意見を上手に取り入れてくださって、とても分かりやすいものになっていると感じます。写真や表が入って分かりやすいと思う反面、各章で見出しの色を変えている工夫もなさっておりますが、ちょっとカラフル過ぎるのではないかという印象を、私自身は思いました。

2点、お話をしたいと思います。農林水産業の発展とか、あるいは移住を促進するためにも、ICTの活用、さらにデジタルトランスフォーメーションの推進というのはとても重要だと思っています。ぜひこれは、実効性を高めてほしいと思っています。

具体的に13ページの27行目には光ファイバーのことも書かれていますが、ぜひ、農村村部、山間部でもその利用ができるようになってほしいと願っています。

あともう一点が、23ページの3の目標達成に向けて実効性を高める取組など、ここについては、本当に実効性が高まるような、もう少し強い書きぶりがあってもいいのかなと感じます。また、この23ページの17行から19行目に関して、内容的には書かれておりますが、以前はあったOODAの表現がなくなっております。私はOODAの表現を入れてもいいのではないかと感じました。

以上です。よろしくお願いいたします。

**【真弓部会長】** ありがとうございます。

続きまして、山田委員、よろしくお願いいたします。

**【山田委員】** もう皆さんがいろいろな評価とか、多少加えるべきことを付け加えていた

だったので、私がさらに屋上屋を重ねることはありませんが、ちょっとだけ気がついたことだけを述べさせていただきます。

1つは、私は防災系というような形で研究をやってきましたけれども、国土交通省も、つい最近、流域治水という言葉で代表される新しい洪水対策の考え方を出しました。これについて我々は現土木学会会長と一緒に流域治水というものを提言しました。それが早速採用されたのですが、実は流域治水とはどういうことをすることだろうということが、一般国民も、あるいは専門家である河川系のエンジニアも、みんな考えていることはばらばらです。

これは相当深く勉強しなきゃいけないわけで、これを役所の方々が考えると、深く勉強する。それは、流域治水という言葉ですから、ダムとか、遊水地とか、川だけでものを見て、治水をやるのではなく、流域全体で考えなくてはいけないということですから、実は、道路系都市計画の人たちとの共同作業、それから自治体との共同作業が絶対不可欠になります。

この今回の文面の中で、北海道庁との共同作業とか、札幌市、あるいはそれ以外の市町村との共同作業、共同でやっていくというようなニュアンスがどうもちょっと弱めかなという気がします。北海道庁は北海道庁で、いろいろな同種の計画を持っておられるわけですから、それが単独で、ばらばらで機能するのではなくて、共同作業、そういうような文面も必要かなと思っております。

次に2つ目ですが、私は今リモートワークをやっているのですが、山の中のインターネット環境が非常に悪くて、近場の公民館みたいなところから話をしております。日本中、まだまだ大都市、都市中心の情報インフラで、ちょっと辺鄙なところに行こうとしたら、突然情報の谷間に入ってしまうという問題です。これなんかは、こういう文案の中に生きるかどうかは別ですけれども。

それから3つ目ですが、アイヌ関係の紹介がありました。そのときに、例えば新しく造ったこの施設の説明に、同種の観光施設との入場者の比較というので、動物園と比較されております。私はどう見ても同種ではないと思っています。つまり、観光というのは、江戸時代のお伊勢参りのような観光ではなくて、そこに行ってしっかり勉強になるとか、例えばオバマ大統領が原爆資料館に行った後、その後、関係者、アメリカ人がそこを見たときに、これをどう思いますかとインタビューしたら、「I enjoyed」と答えたそうです。このenjoyというのは、我々は楽しむとかいう意味だと学びますけれども、やはり知的にしっかり勉強できたなという楽しみとか、そういうもので、動物園の入場者と比較するというのは非常に、全然意味のない比較じゃないかと思っております。



だから、そこは、もうちょっと、我々、日本全体が考えなければいけないと思います。私自身はよくアメリカへ行って、ミシシッピー川の資料をいろいろ見ますけれども、立派な資料館とか、その地域、地域の歴史博物館は大きなものから小さいものまであって、そこに行くこと自体が勉強になって楽しいです。

そこには本格的な地質や生態系の本も置いてあって、買おうと思えば買えると聞きました。日本でそんなところは全くありません。知的な、楽しく勉強できるところについては、皆さん、オピニオンリーダーばかりですので、ぜひ北海道におけるそういう施設の在り方、観光の在り方というの、それも道とか市町村との共同作業の中で充実して、そういう書きっぷりも欲しいと思っています。

この文案自体の変更を求めるものではありませんが、私が最近読んだ本で、我々が非常に尊敬している河川生態学者の森下郁子先生が非常に大きな本、「ミシシッピーに行く」という本を書かれています。「ミシシッピーに行く」という分厚い本です。ちょうどミシシッピーの上のほうから下まで書いてあるのですが、どう考えてもあの辺というのは、どこか北海道と共通の何か特色があります。

農業中心のところであり、ロサンゼルスとか、ニューヨークやワシントンとは全然違った雰囲気、そこでどういうふうに来てきたかという歴史が非常に書かれています。これは、我々、北海道を考えると大いに参考になる先進事例がいっぱい書いてあって、これは今後とも勉強すべき1冊だと思っておりますので、ここでご紹介させていただきます。

最後に、流域治水等は自治体との共同作業であります。それから、道路や都市計画とも全部一緒になった考え方だということを強調して、私の感想を終えたいと思います。

以上です。

**【真弓部会長】** 大変、ありがとうございました。

続きまして、浦本委員の代理でご出席しておられます、北海道の倉本総合政策部長様、よろしく願いいたします。

**【倉本北海道総合政策部長（浦本委員代理）】** 北海道総合政策部長の倉本でございます。ご臨席の皆様には、日頃から北海道発展のため格別のお力添えを頂いております。この場をお借りしまして、厚くお礼を申し上げます。また、本日は委員である浦本が出席できず、お詫び申し上げます。

まず、初めに、中間報告(案)につきまして、道からこれまで意見として申し上げました、Society 5.0に対応した情報通信基盤の整備、「観光立国北海道」の再建に資するオ

ール北海道での観光の活性化、また、感染症に対する強靱化も含めた防災、減災、国土強靱化の推進といった内容について盛り込んでいただいております。まずは、感謝申し上げたいと思います。

その上で、中間報告(案)の取りまとめに向けて3点、お願いをしたいと思います。

まず、19ページ下段にございますが、北方領土隣接地域の安定振興についてであります。6月の部会でも触れさせていただきました「北方四島交流」、いわゆるビザなし交流については、国と実施団体において検討の結果、新型コロナウイルス感染症の影響によりまして、今年度は残念ながら中止となったところであります。

戦後75年が経過して、返還要求運動を担ってきた元島民の皆様の高齢化が進み、北方領土の一日も早い返還が強く望まれております。

こうした中、四島交流事業や、北方墓参事業等につきましては、領土返還運動において、極めて重要な事業であると考えておりまして、来年度の実施は必須と考えております。道においては、今後ともオール北海道で領土返還運動に全力で取り組んでまいりますので、国におかれましても、四島交流事業などや領土返還交渉が新型コロナウイルスの影響によって後退することのないよう、お力添えをお願いしたいと思います。これは文案の変更をお願いするものではございません。

次に、同じく19ページの、アイヌ施策の総合的な展開についてでございます。ご承知のとおり、ウポポイにつきましては、新型コロナウイルスの影響による2度の開業延期がございましたが、これを乗り越え、7月12日に待望のオープンを果たしたところであります。先ほど、資料4ページでもご説明いただきましたけれども、入場制限や体験イベントの中止など、感染症防止にも取組みながら、これまで5万人を超える多くの皆様にご来場いただいております。

ウポポイはアイヌ施策推進法の趣旨を踏まえ、先住民族であるアイヌの文化等について、国民の皆様にも正しく理解していただくための中心的な役割を担う施設でありまして、道においても、ウポポイ開設を契機に、アイヌ文化の理解促進のほか、ウポポイへの誘客効果の全土への波及などに取り組んでいるところであります。

中間報告(案)においては、年間来場者数100万人を目指すための魅力向上に向けたコンテンツの充実、誘客促進に向けた広報活動の展開など、ウポポイの利用促進に向けた今後の取組についても、位置づけをしていただきますよう、お願いを申し上げます。

最後、3点目ですが、新型コロナウイルス対策についてでございます。中間報告(案)の2

2 ページ下段に記載をいただきましたとおり、道では、新型コロナウイルス感染拡大を踏まえまして、「新北海道スタイル」の推進に取り組んでいるところであります。「新北海道スタイル」は、新型コロナウイルスとの闘いが長期化している中、国が示した「新しい生活様式」、これの道内での実践といたしまして、道民の皆様と事業者の方々が連携をしながら、北海道全体で感染リスクを低減させ、事業継続やビジネスチャンスの拡大につなげていくものでありまして、「感染症に強い北海道の構築」、これの要となるものと考えております。

道としては、オール北海道でこの「新北海道スタイル」の磨き上げを行いながら、「感染症に強い北海道の構築」を進めてまいる考えであります。国におかれましても、こうした道の取組にお力添えをいただきたいということをお願いいたしまして、私からの発言を終わらせていただきたいと思います。

どうもありがとうございます。

**【真弓部会長】** 大変ありがとうございました。

委員の皆さんから貴重なご意見を頂きました。おしまいには私から、一言申し上げたいと思います。

2点です。まず1点ですが、18ページの基本的考え方の17行目から26行目、こちらのほうに、コロナ感染症に向き合う記載があります。前回の本部会におきましてご発言のあったように、北海道の現実を十分理解した取組なのか、取りまとめなのかというふうには、パブコメの際も、このコロナに対する向き合い方、この辺が注目を浴びるということも考えられますので、もう少しポスト・コロナを中心とした今の記載からの変更ができないかという点であります。

ただいま、倉本部長からのご発言にありましたが、22ページの40行目以降に取組が記載されておりますけれども、こういった北海道独自の取組も紹介しつつ、ウィズ・コロナの姿、スタンスを強調、明確化したほうがよいのではないかと感じております。これが1点目です。

2点目ですが、この3回の部会で申し上げるのは、ちょっと私も気が引けるのでございませぬけれども、第3章、あるいは第4章のほうに、少し北海道民なり、国民にとって夢のあるような話の記載でもありますが、先ほど山田委員から、道や市との連携というか、共同作業というような表現もされていましたが、実は現在、北海道においては、道、それから国、民間企業とも協力しながら、1つは、航空宇宙産業の育成、集積に向けた取組を今、精力的に行っているところであります。

具体的には十勝の大樹町、インターステラテクノロジズ、こういったところでロケットを打ち上げております。この取組、30年以上にわたる取組でもあります。現在は、そういった民間企業、それからJAXAなどが実験を繰り返すなど、宇宙開発の中心的な存在にもなりつつあります。

こちらは、航空宇宙関連産業の集積、それから研究開発拠点の整備、衛星のデータ利活用、先ほど西山委員からあった、いわゆる宇宙産業の六次産業化を目指しているところであり、こういった取組に我々も支援できないかということで、現在、鋭意、関係者と協議を進めているところでもありますので、この航空宇宙産業についての表現をどこかに入れることはできないか、ご検討いただきたいです。

もう1点は、これはまだ決まりではありませんけれども、縄文遺跡群の世界遺産登録に関する動きであります。本年1月に閣議決定を経て、文化庁になりますけれども、ユネスコ世界遺産センターに対して、北海道・北東北の縄文遺跡群の推薦書、こちらが提出されており、間もなく現地調査も入るという報道もありました。来年6月から7月頃には、調査結果の報告を受ける予定となっております。コロナの影響でどのようなスケジュールになるか、不確定でありますけれども。

現地調査では、遺跡保護などへの地域住民の関わり、こちらも重要な要素と見られております。地域の関心の高まりも注目されていることから、5ページの今後の北海道内の動きなどに、こういった話題も記載することができないのか、ご検討をお願いしたいと思います。

私からは以上でございます。

それでは、各委員からのご発言に対しまして、事務局から補足、あるいは説明をしていただきたいと思います。いかがでしょうか。

**【石塚参事官】** 参事官の石塚でございます。貴重なご意見、ありがとうございました。

最初に、東京一極集中のリスクにつきましては、それだけではなくて、札幌集中という道内の課題もあるというお話も頂きました。骨太方針2020において多核連携という表現がありますが、札幌一極集中の問題につきましても考えていきたいと考えているところでございます。

また、革新的環境イノベーションの戦略の記載につきましてご意見がございました。革新的環境イノベーション戦略につきましては、2050年を目標としていると理解しておりますけれども、そこに向けまして、ゼロエミ農林水産業というお話もございましたので、よく勉強しまして、文章の中の表現につきまして検討させていただければと考えているとこ

ろでございます。

また、電力の安定供給、情報インフラにつきまして、バックアップの重要性についても、ご意見がございました。また、北海道総合開発計画、前期5か年の継続性ということで、稼げる生産空間、コロナの対応につきましては、不確実性を含むという中で、国民とともに考え、行動するというお話でございますとか、景観につきましても、法に基づく景観計画が重要であるという話とともに、地域、地域の個性を生かした景観づくりということで、地域の個性が非常に重要であるというコンセプトについて、しっかりと打ち出すべき。

また、流域治水の関係につきましては、多様な実施主体の連携・協働の作業が重要ということの流れの中で、道庁を含めた連携・協働ということにつきましても、しっかりと取り組んでいきたいと考えているところでございます。

また、宇宙産業、北海道・北東北の縄文世界遺産群の登録に向けた動きにつきましても、ご意見がございましたので、中身につきまして整理したいと。それと併せまして、前後してしまいましたけれども、コロナの感染症拡大におきまして、現状の国のスタンスをもっと明確化すべきというお話もある中で、文章を検討させていただければということでございまして、中間点検報告書の中間報告への反映につきまして、検討させていただければと思っております。

続きまして、アイヌ関係につきまして、ご説明させていただきます。

**【小山総務課長】** アイヌ関係でございますけれども、特になりわいの関係での森林の活用についてのご指摘がございました。この点、ごもっともでございまして、アイヌ施策推進法の特例の中でも、やはりなりわいですとか、いろいろな文化伝承、そういった観点から、森林の活用ですとか、あるいはサケの採捕、そういったものについての活用を容易にしたいということは、アイヌの皆さんからも多く課題として寄せられておりました。

ですので、特に地域計画の中にそういった事業をするということを盛り込めば、具体的な形での活用ができるようなスキームを盛り込んでおりますので、そういったものを活用して、各種の振興施策だけではなくて、アイヌの皆さんのなりわいにもつながっていくような取組、そういったものについては引き続き取り組んでいきたいと思っております。

それから、先ほど施設の比較に関してご指摘がございましたので、これからより慎重によく検討しながら対応させていただきたいと思っております。

以上でございます。

**【真弓部会長】** ありがとうございます。それでは、ただいまご説明いただきましたけ

れども、事務局からの回答なども踏まえて、中間点検報告書の中間報告(案)につきまして、さらに委員の皆様からご意見などございますでしょうか。

ご発言される委員におかれましては、左から5番目になりますが、チャットのマークで数字の1というメッセージを送信いただければと思います。お願いいたします。

よろしいでしょうか。ご意見はございませんようですので、それでは、委員の皆様から頂きましたご意見などを踏まえまして、事務局には、先ほども説明がありました点につきまして、修正などをお願いしたいと思います。

また、大変恐縮であります。日程の都合などもございますので、修正しました中間報告(案)、こちらの内容確認につきましては、ご異論がなければ、部会長であります私にご一任させていただきたいと存じます。

また、繰り返しになりますが、この中間報告につきましては、後日開催されます、北海道開発分科会、こちらにおいて説明いたします。分科会の議論を踏まえた中間報告の扱いにつきましても、ご意見がなければ、私に一任とさせていただきたいと存じますが、いかがでございますでしょうか。

ご意見ございましたら、同じく左から5番目のチャットのマークで数字の1というメッセージをご送信いただければと思います。お願いいたします。

よろしいでしょうか。特にご異論がないようですので、議事であります(1)第8期北海道総合開発計画中間点検報告書(中間報告)(案)については、以上といたします。

続きまして、議題の2になりますが、その他、これにつきまして、事務局のほうから何かございますでしょうか。

**【石塚参事官】** 事務局からは、議事の用意はございません。

**【真弓部会長】** それでは、委員から何かございますでしょうか。よろしいでしょうか。ございませんので、それでは、本日の議事は以上といたします。

事務局に進行をお返しいたします。よろしくお願いいたします。

**【小山総務課長】** ありがとうございます。

それでは、最後に、北海道局長の後藤からご挨拶申し上げたいと思います。

**【後藤北海道局長】** 本日は、委員の皆様方には大変貴重なご意見を頂きました。本当にありがとうございます。頂いたご意見を踏まえまして、所要の修正作業を事務局として、着実に行ってまいりたいと思います。

また、この中間報告につきましては、今後、北海道開発分科会で報告ということになるわ

けでございますが、それに向けましても、準備作業を着実に、また迅速に進めてまいりたいと思っております。

本日は、ご多忙のところ誠にありがとうございました。

【小山総務課長】 それでは、今後の部会の開催の予定でございますけれども、分科会、それからパブリックコメントを経た後に開催いたしたいと思っておりますので、詳細については、改めてご連絡を差し上げたいと思います。

それから、本日、一部通信に障害がございましたので、その発言については事務局より、それぞれの委員にまた改めてよくご確認させていただきたいと思っております。

それから、最後に、札幌会場にお越しの委員は、本日お配りした資料につきましては、机上に置いていただければ、事務局から後日送付させていただきたいと思っております。

以上をもちまして、第7回計画推進部会を閉会いたします。

なお、左から7番目の赤い終了ボタンを押しますと、ご退出いただけます。

本日は、ありがとうございました。

— 了 —